

# 求めています

子どもは、親の深い愛情につつまれて、  
家庭で心身共にすこやかに育つことが  
望まれています。

しかし、私たちの身近には

さまざまな事情で家庭を離れて

生活をしなければならない

子どもたちが数多くいます。

家庭で育てられなくなった子どもたちを、

自分の家庭に受け入れて、

深い愛情と理解を持って育ててくださる方を

「里親」といいます。

今、子どもたちがすこやかに育つために、

あなたの家庭を求めています。

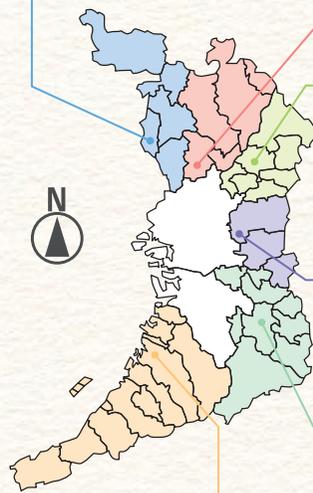


里親制度に興味を持っていただいた方からの  
お問い合わせをお待ちしています。

受付 月～金曜日(土・日・祝・年末年始を除く) 9:00～17:45

豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町に  
お住まいの方  
**大阪府池田子ども家庭センター**  
〒563-0041 池田市満寿美町9-17  
TEL:072-751-2858 FAX:072-754-1553  
はぐくみホームのお問い合わせは  
**里親支援機関キーアセット**  
TEL:06-6720-6811 FAX:06-6720-6812

吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町に  
お住まいの方  
**大阪府吹田子ども家庭センター**  
〒564-0072 吹田市出口町19-3  
TEL:06-6389-3526 FAX:06-6369-1736  
はぐくみホームのお問い合わせは  
**里親支援機関キーアセット**  
TEL:06-6720-6811 FAX:06-6720-6812



守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、  
門真市、四條畷市、交野市にお住まいの方  
**大阪府中央子ども家庭センター**  
〒572-0838 寝屋川市八坂町28-5  
TEL:072-828-0161 FAX:072-828-5319  
はぐくみホームのお問い合わせは  
**里親支援機関おひさま**  
TEL・FAX:072-380-3455

八尾市、柏原市、東大阪市にお住まいの方  
**大阪府東大阪子ども家庭センター**  
〒577-0809 東大阪市永和1-7-4  
TEL:06-6721-1966 FAX:06-6720-3411  
はぐくみホームのお問い合わせは  
**里親支援機関キーアセット**  
TEL:06-6720-6811 FAX:06-6720-6812

岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、  
和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、  
熊取町、田尻町、岬町にお住まいの方  
**大阪府岸和田子ども家庭センター**  
〒596-0043 岸和田市宮前町7-30  
TEL:072-445-3977 FAX:072-444-9008  
はぐくみホームのお問い合わせは  
**里親支援機関つむぎ**  
TEL・FAX:0725-58-7001

富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、  
藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、  
千早赤阪村にお住まいの方  
**大阪府富田林子ども家庭センター**  
〒584-0031 富田林市寿町2-6-1  
大阪府南河内府民センタービル内  
TEL:0721-25-1131(代) FAX:0721-25-1173  
はぐくみホームのお問い合わせは  
**里親支援機関with里親**  
TEL:072-959-2202 FAX:072-959-2242

里親制度に関する情報について詳しくは下記QRコードよりご確認ください。



大阪市に  
お住まいの方は  
こちら  
「さとおやっつ  
なあに??」



堺市に  
お住まいの方は  
こちら  
「里親のこと  
知ってください」



大阪府に  
お住まいの方はこちら  
(大阪市・堺市除く)  
「さとおや通信  
～あなたも里親に～」

養子縁組里親・週末里親のお申し込みは

公益社団法人 **家庭養護促進協会** TEL:06-6762-5239  
FAX:06-6762-8597  
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内

大阪府では府内の  
乳児院・児童養護  
施設を里親支援機  
関として指定して  
います。(一部除く)



# あなたも 里親に



大阪府

# あなたの家庭を 子どもたちのすこやかな育ちの場に

すこやかな育ちを願って、  
いろいろな「里親」があります。

## ▶ はぐくみホーム

事情があって家庭で育てられない子どもを一定期間、家庭で育ててくださる方。

(一定の事前研修が必要です。)

※「はぐくみホーム」とは養育里親の愛称です。

## ▶ 養子縁組里親

親が養育できない子どもを養子として育ててくださる方。

(一定の事前研修が必要です。)



## ▶ 親族里親

行方不明等の事情により子どもを養育できなくなった場合、子どもの親族(祖父母・きょうだい等)で養育してくださる方。

(詳しい要件については別途お問い合わせください。)

## ▶ 専門里親

虐待などで心身共に傷ついた子どもに対し、経験と専門知識を生かし、家庭で養育してくださる方。

(一定の要件と専門里親養成研修が必要です。)

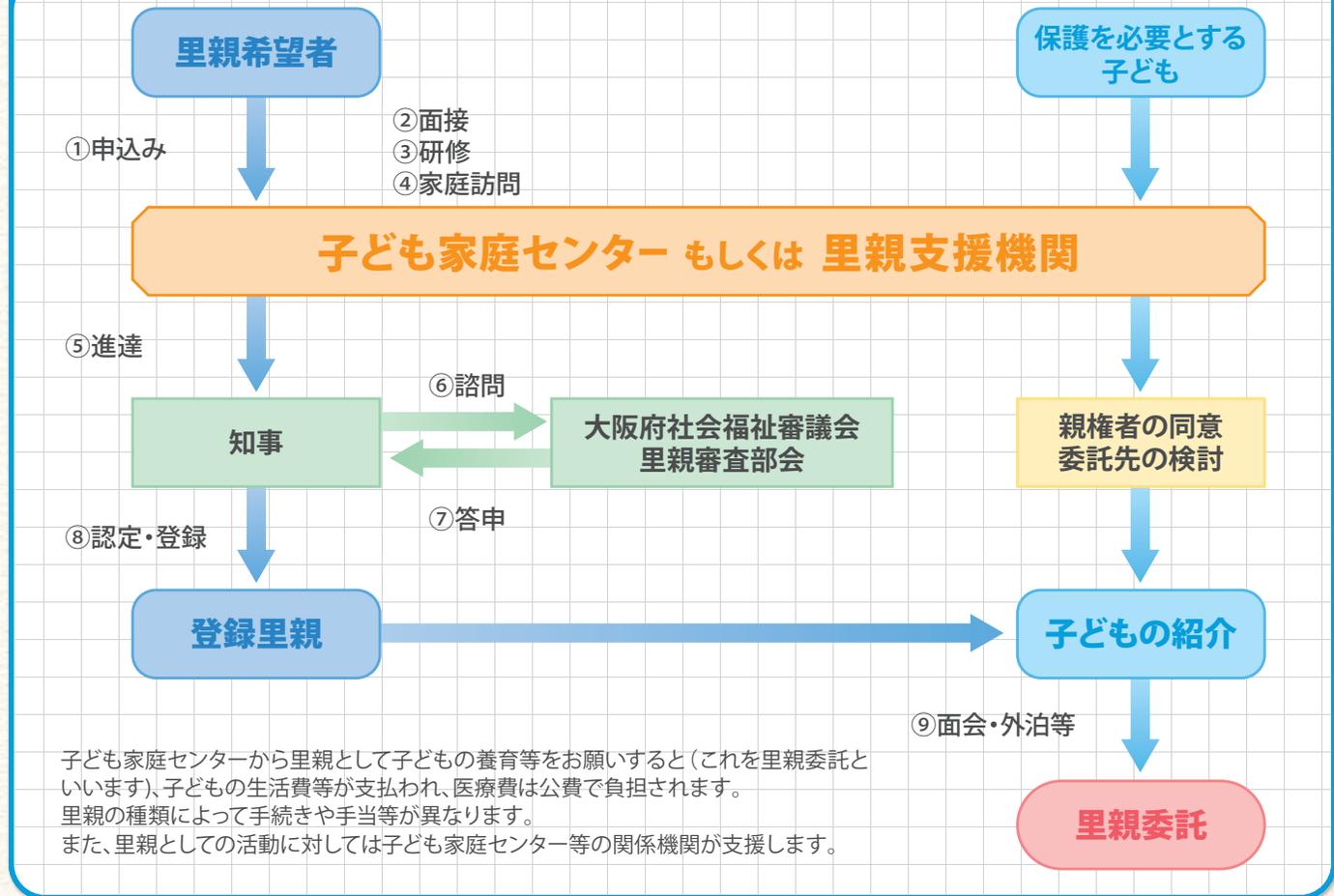
## ▶ 週末里親

児童養護施設等で生活する子どもを週末や夏休みなどに家庭で過ごさせてくださる方。

週末里親については公益社団法人家庭養護促進協会へお問い合わせください。

## 里親になる手続き

里親制度は、子どもの人生を担う大切な制度です。そのため、面接・研修等を受けていただく必要があります。



## 里親支援機関

里親制度の普及・啓発、里親家庭の相談・支援などを総合的に行っています。大阪府では今後、各地で乳児院や児童養護施設、民間団体やNPO法人の里親支援機関に業務を委託し、各子ども家庭センターと共に里親を支援していく体制を構築しています。



## 里親会

大阪府内には子ども家庭センター管内ごとに里親会があり、レクリエーション等を通じた会員の交流などの活動を行っています。また、6つの里親会が集まった大阪府里親会や里親子支援機関えがおでは、制度の普及や研修会をはじめ様々な里親への支援に取り組んでいます。

